

=====
当報告の内容は、それぞれの著者の著作物です。

Copyrighted materials of the authors.

=====
AA 研共同利用・共同研究課題「死の人類学再考：変容する現実の人類学的手法による探究」2023年度第3回（通算第11回）研究会

日時：2024年2月24日（土）AA研301号室

13:30～15:30

磯野真穂（AA研フェロー）「言葉から意味が消える時—死者と生きることをめぐる1論考」

15:45～18:30

丹羽朋子（国際ファッション専門職大学）「津波の死者とうつつす表現——〈吊う〉と〈想像〉の間で」

」

【要旨】

「言葉にたじろぐ時、言葉と共に動く時、死者と共に生きる時」

磯野真穂

本発表は、本研究会初年度に読まれた書籍である『急に具合が悪くなる』（晶文社）を事例として取り上げ、その中で起こった出来事の実験を試みた。発表者は、共著者の宮野真生子と共に、本書の著者でもあるため、方法としては自己の実験を省察するオートエスノグラフィを用いる。

本発表で特に着目したのは、全10便で構成される書簡のやりとりの中でも最も短い宮野からの8便である。このやりとりの際、私自身が、言葉にたじろぎ、動けなくなるというかつてない実験をしたことから、この実験の内実と輪郭を描き出すことを試みた。

具体的には、事例分析のための中核概念として、共在感覚、時間、象徴、希望に関する文献を取り上げ、言葉にたじろいだ状況から、言葉と共に再び動き出す過程を分析した。思いのほか研究会メンバーとの事例の文脈共有がなされておらず、レジュメに書かれていないことに質問が集中し、またメンバーの個人的実験に照らし合わせて、「私の場合はそうではない」というコメントも複数寄せられた。予想外の展開であったが、これについては共在感覚の生成および象徴の観点から興味深く、考察の深まる実験であった。大枠としての方向性はこのままいくつもりであるが、文脈欠如については、事例の詳細を書き込む形で、草稿で回収したい。

また今回は事例をオートエスノグラフィに位置付けるところまで準備が進まなかったこ

とも反省点である。草稿執筆時にはこの部分を完成させると共に、本研究会の中核であるアフェクト理論との関係も検討し執筆したい。

「津波の死者とうつつす表現 —— 〈弔う〉と〈想像〉の間で」

丹羽朋子

発表者はこれまで、3.11 をめぐる記録と表現に着目し、その実践者に聞き取りを重ねてきた。その過程で注目したのは、災厄に見舞われた自他の経験をより距離の遠い他者に伝えるという切実な課題に向き合うなかで、比較的早い段階から、「現実」の記録と「フィクション」の混成、あるいは「現実」を割り込ませた「フィクション」化が模索されてきたということであった。そこでは、「当事者と非当事者の二項対立的枠組の乗り越え」「震災〈当時〉とそこから隔たった〈現在〉の切り分けの再考」「死者と生者の絡み合いと切断への注視」等、幾つかの特徴が見て取れる。

本発表ではその中でも、「弔う」と「想像」をキーワードに、死者という目で見えて手で触れることのできない他者を〈うつつす〉表現に焦点を当て、実践者たちが各媒体の特性を生かしながら、死者のイメージを創造する経験を通じて何を思考し、どのように変容したのかを考察することを試みた。

災害の記録と表現をめぐっては、発表者の被災地での活動経験や調査協力者の語りから、「出来事、経験、記憶の固定性と個人所有の閉鎖性」や、「マスメディアの報道や外部の記録者が求めるステレオタイプへの抵抗感」といった問題が指摘できる。また先行する研究や表現実践においては、公の災害伝承施設の展示が多様であるはずの個人の記憶・感情を「防災」「復興」等の一方向的な「大きな物語」に回収・還元することへの批判的議論や、それに対するオルタナティブな表現として、受け手の想像力と身体介入の余地を作るような芸術的手法を用いた実践等が試みられてきた。

以上を踏まえて、本発表では、「誰が誰を「弔う」のか？ それを拡張し、より広い他者にひらくことはできるのか？ それはいかにして可能となるのか？」という問いを掲げて、3.11 の死者を多様な媒体を用いて表現した7つの作品について、主にの3つのパートに分けて考察した。

第一のパートでは、「死者をうつつす表現：忘れる／忘れない／忘れられないの 相剋」と題し、2015年に岩手県の仮設住宅内で上演された演劇作品を取り上げ、困難を抱えて仮設住宅で生活する姉妹（＝生者）を、津波の犠牲となった両親（＝死者）が慰め、前を向かせる役割を担う場面展開について、実際の演者への聞き取り調査をもとに考察した。

第二の「喪失・不在と向き合い表現を探る：「弔う」の多義性」のパートでは、震災から数年経ってからようやく被災地に足を踏み入れ、自らとは距離の遠い被災した大地の不在の人やモノの記憶などと対峙し、自分なりの表現手法をもって「遅れて弔う」ことを試みた

映像や絵画の制作実践を紹介した。

第三には、自身の家族を津波で亡くした表現者が、その喪失の経験を乗り越え、死者の「弔い」をより広い他者にひらく試みに着目した。具体的には、故人への手紙形式の映像作品や遺品を整理するアートプロジェクトなど、観者を巻き込む表現へと転生させるプロセスを、「形見分け」と言う分有のあり方」と見て分析した。

まとめの部分では、これらの作品が総じて、生者と死者が相手の目を通じ、あるいは互いの視線を交差させながら、今ここの世界をまなざし、思考するような表現を試みていること、このような表現を通じ、生者と死者の「弔い」——生者と死者が互いの赦しを得て、深い罪悪感を乗り越え、悲しみや苦悩を飼い慣らし、慰め、不在や喪失を受け止める——を表現しようとしたことを論じた。また、このような「弔う」作業には、死者を想像させる「装置」が欠かせないことから、生身の身体や場所、様々な空間性・時間性・物質的特性等をもつモノを介在させ、「現実」へのフィクション（虚構）の持ち込みと、フィクション（「他人事」の「物語」）への現実の割り込みが、複雑に絡み合いながら試行錯誤されてきたことを分析した。

質疑応答では、「誰が誰を弔うのか（弔うことが許されるのか）？」という根源的な問題や、それと関連して、このような表現実践においては、故人の死をより公にひらき、非当事者も「弔い」に参加することに罪悪感が生じたり、倫理的問題が指摘されるのはなぜかといった、震災の表現をめぐる個別化と集合化の問題などが焦点化された。そのような観点も取り入れて、今後、最終的に論考にまとめる作業の参考としたい。

以上。